



取



公正取引委員会

中 部

だ よ り



2024 年秋号 (第 255 号)

公正取引委員会事務総局  
中 部 事 務 所

# 公取中部だより 2024 年秋号

## 目 次

今後の動き .....	1
・ 1 1 月からフリーランス法が施行されます	
・ 1 1 月は「下請取引適正化推進月間」です	
・ 「一日公正取引委員会 in 津」を開催します	
公正取引委員会の動き .....	2
・ 独占禁止法	
・ 下請法	
・ 景品表示法	
中部事務所の動き .....	3
・ 経済団体との連携	
・ 所管法令説明会	
・ 学生向け独占禁止法教室	
・ その他	
中部事務所からのお知らせ .....	5
公正取引委員会中部事務所の窓口 .....	7

# 今後の動き

## ● 11月からフリーランス法が施行されます

フリーランス法(正式名称:特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律)の施行が迫ってきました(本年11月1日)。

当委員会ホームページにフリーランス法に関する特設サイトを開設し、フリーランス法のパンフレット・リーフレットを掲載しているほか、「理解度診断」や「あるあるチェック」といったコーナーを設け、フリーランス法の概要が楽しく学べるようにしております。

フリーランス法特設サイトはこちら↓↓↓

[https://www.jftc.go.jp/freelancelaw\\_2024/index.html](https://www.jftc.go.jp/freelancelaw_2024/index.html)

また、フリーランス法の内容を解説した動画は YouTube の「公正取引委員会チャンネル」にありますので、是非ご覧ください(ショート動画も多数ありますので、時間のない方もどうぞ)。↓↓↓

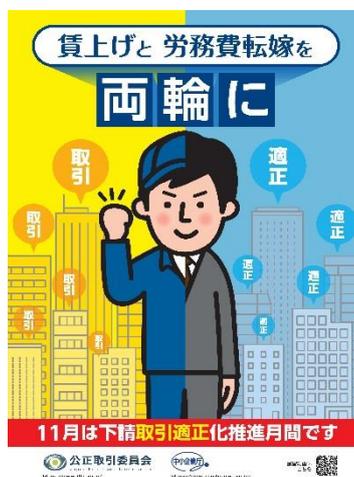
↓

<https://www.youtube.com/c/JFTCchannel>

## ● 11月は「下請取引適正化推進月間」です

毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、この期間に下請法の普及・啓発に係る取組として、新聞、雑誌、インターネット等を通じた広報を集中的に行っています。

- ・ 今年度のキャンペーン標語  
「賃上げと 労務費転嫁を 両輪に」



不当なしわ寄せに関する下請相談窓口

フリーダイヤル 0120-060-110

【受付時間】10:00~17:00(土日祝日・年末年始を除く。)  
※固定電話のほか、携帯電話からも御利用いただけます。  
※公正取引委員会の本局又は地方事務所等の相談窓口につながります。

## ● 「一日公正取引委員会 in 津」を開催します

地方事務所の所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、「一日公正取引委員会」を開催しています。

中部事務所管内では、今年度、津市において「一日公正取引委員会 in 津」を開催します。開催日は本年12月3日(火)です。当日は、独占禁止法・下請法・フリーランス法に関する説明会を開催するほか、相談コーナーを設けて各種相談をお受けいたします。

詳細につきましては、後日、公正取引委員会のホームページに掲載しますのでお待ちください。

## 公正取引委員会の動き

令和6年7月～9月の公正取引委員会の主な報道発表について紹介します。

### 独占禁止法

#### 排除措置命令・確約計画の認定・警告等

- [\(令和6年7月26日\)ASP Japan 合同会社に対する排除措置命令について](#)
- [\(令和6年8月22日\)日清食品株式会社に対する警告について](#)
- [\(令和6年9月19日\)日本プロフェッショナル野球組織に対する警告について](#)

#### その他

- [\(令和6年7月19日\)「企業取引研究会」の開催について](#)
- [\(令和6年7月31日\)令和5年度における中部地区の独占禁止法の運用状況等について](#)
- [\(令和6年8月30日\)公正取引委員会の令和7年度概算要求について](#)
- [\(令和6年9月6日\)公正取引委員会における令和6年度の政策評価結果の公表について](#)
- [\(令和6年9月13日\)フードサプライチェーンにおける商慣行に関する実態調査に係るWebアンケートの実施及び積極的な情報提供のお願いについて](#)

### 下請法

- [\(令和6年7月5日\)株式会社トヨタカスタマイジング&ディベロップメントに対する勧告について](#)
- [\(令和6年7月31日\)令和5年度における中部地区の下請法の運用状況等について](#)
- [\(令和6年9月4日\)パルシステム生活協同組合連合会に対する勧告について](#)
- [\(令和6年9月26日\)SANEI 株式会社に対する勧告について](#)

### 景品表示法

- [\(令和6年7月19日\)株式会社キャラレに対する景品表示法に基づく措置命令について](#)
- [\(令和6年7月31日\)令和5年度における中部地区の景品表示法の運用状況等](#)
- [\(令和6年8月7日\)株式会社ジェイコムウエストに対する景品表示法に基づく措置命令について](#)

### 経済団体との連携

- 7月23日 愛知県商工会議所における経営指導員研修（オンライン）
- 8月26日 愛知県中小企業団体中央会が主催するインボイス制度最新Q&A説明会における講演（名古屋市）
- 9月12日 愛知県中小企業団体中央会が主催するインボイス制度最新Q&A説明会における講演（名古屋市）

### 所管法令等説明会

- 7月11日 国立大学法人静岡大学における官製談合防止法研修会（オンライン）
- 7月16日 富山県高岡市における官製談合防止法研修会（オンライン）
- 7月18日 財務省名古屋国税局における官製談合防止法研修会（名古屋市）
- 7月19日 三重県四日市市における官製談合防止法研修会（三重県四日市市）
- 7月25日 国立大学法人豊橋技術科学大学における官製談合防止法研修会（オンライン）
- 7月26日 公益財団法人静岡県産業振興財団における下請法説明会（静岡県）
- 7月30日 農林水産省東海農政局における官製談合防止法研修会（名古屋市）
- 8月1日 岐阜県川辺町における官製談合防止法研修会（オンライン）
- 8月2日 一般社団法人中部産業連盟における下請法説明会（名古屋市）
- 8月5日 愛知県稲沢市における官製談合防止法研修会（オンライン）
- 8月6日 岐阜県川辺町における官製談合防止法研修会（オンライン）
- 8月8日 一般社団法人静岡県トラック協会における物流特殊指定及び下請法説明会（静岡市）
- 8月20日 名古屋港管理組合における官製談合防止法研修会（名古屋市）
- 8月21日 三重県松阪市における官製談合防止法研修会（三重県松阪市）
- 8月23日 浜松市における官製談合防止法研修会（オンライン）
- 8月27日 岐阜市における官製談合防止法研修会（オンライン）
- 8月29日 静岡県湖西市における官製談合防止法研修会（オンライン）
- 9月4日 一般社団法人石川県トラック協会における物流特殊指定に係る説明会（金沢市）
- 9月9日 愛知県農業協同組合中央会における独占禁止法説明会（名古屋市）
- 9月10日 愛知県安城市における官製談合防止法研修会（愛知県安城市）
- 9月13日 静岡市における官製談合防止法研修会（静岡市）
- 9月13日 国土交通省中部地方整備局における官製談合防止法研修会（オンライン）
- 9月13日 荷主及び運送事業者向け物流特殊指定及び下請法説明会（津市）

9月18日 取引適正化・価格交渉力向上フォーラム（津市）



9月19日 愛知県春日井市における官製談合防止法研修会（愛知県春日井市）

9月19日 管内に所在する事業者向け下請法及びフリーランス法講習会（オンライン）

9月20日 岐阜県養老町における官製談合防止法研修会（オンライン）

9月26日 静岡県袋井市における官製談合防止法研修会（静岡県袋井市）

9月27日 一般社団法人愛知ビルメンテナンス協会青年部における下請法説明会（名古屋市）

## 学生向け独占禁止法教室

7月11日 石川県立大学における独占禁止法教室（石川県野々市市）

9月5日 静岡大学における独占禁止法教室（静岡市）

9月17日 愛知県立新城有教館高校における独占禁止法教室（愛知県新城市）



## その他

7月8日 名古屋学院大学における消費生活講座（愛知県瀬戸市）

7月26日 令和6年度東海・北陸地域における食品表示関係機関連絡会（名古屋市）

9月17日 しずおか市消費者協会における消費者セミナー（静岡市）

## 中部事務所からのお知らせ

### 1 経済団体との懇談会

公正取引委員会では、各地域の経済界の有識者と直接意見を交換し、競争政策に対する理解を得るとともに、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用にいかしていくことを目的として、管内の各商工会議所・商工会等の経済団体との懇談会を開催しております。当該懇談会の開催についてお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

総務課

電話：052-961-9421

メール：[chubu-soumu@jftc.go.jp](mailto:chubu-soumu@jftc.go.jp)

### 2 経営指導員研修

公正取引委員会は、従来から、全国の商工会議所及び商工会の皆様の御協力の下、独占禁止法相談ネットワークの整備・活用に取り組んでおり、そのための施策として、経営指導員の方々の独占禁止法や下請法に関する理解を深めていただくため、経営指導員研修会への講師派遣、相談事例集やパンフレット等の参考資料の配付等を鋭意行っているところです。

つきましては、経営指導員研修会に独占禁止法や下請法の内容を積極的に取り入れていただきますよう御協力方よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

経済取引指導官

電話：052-961-9422

### 3 独占禁止法教室（出前授業）

公正取引委員会では、当事務所の職員を学校の授業に講師として派遣し、市場経済の仕組みや公正かつ自由な競争の重要性等について、分かりやすく説明する「独占禁止法教室」を開催しています。お気軽にお問い合わせください。オンライン授業にも対応します。

※ 授業構成は、学校様のご要望をお伺いした上、決定いたします。

※ 独占禁止法教室は、学校様の都合に沿うよう、時期、内容及び方法等について調整・検討しますので、お気軽に御連絡ください。また、講師謝金・交通費等の経費は、一切必要ありません。

【お問い合わせ先】

総務課

電話：052-961-9421

メール：[chubu-soumu@jftc.go.jp](mailto:chubu-soumu@jftc.go.jp)

#### 4 官製談合防止法に係る研修会

発注担当者等による官製談合防止法（入札談合関与行為等防止法）の違反例が後を絶たないところ、公正取引委員会は、同法に関する理解を深めていただくため、官公庁、独立行政法人等向けに、研修会への講師派遣等を行っております。

研修会等の開催を検討されている官公庁等様におかれましては、お気軽に御連絡ください（オンライン開催も御相談ください）。よろしければ、貴組織内の職員向け研修の企画部門や、御関連がある地方公共団体、傘下の出資法人等にも御案内いただければ幸いです。

【お問い合わせ先】

経済取引指導官

電話：052-961-9422

#### 5 講習会への講師派遣

公正取引委員会では、独占禁止法等の違反の未然防止を図るため、各種業界団体等から要請を受けて講習会等へ講師を派遣しております。

講習会等の開催を検討されている業界団体等におかれましては、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

●独占禁止法関係 経済取引指導官

電話：052-961-9422

●フリーランス法関係 取引課

電話：052-961-9423

●下請法関係 下請課

電話：052-961-9424

#### 6 消費者セミナーの開催

公正取引委員会では、消費者を対象として、事業者が競争を行うことによる消費者のメリットや独占禁止法の内容等について分かりやすく説明する、「消費者セミナー」を随時開催しております。

また、御希望により、過大な景品等の提供や不当な表示を規制する景品表示法につきましても、御説明させていただきます。

御興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。オンライン開催も御相談ください。

【お問い合わせ先】

取引課

電話：052-961-9423

## 公正取引委員会中部事務所の窓口

公正取引委員会は、独占禁止法、下請法を運用しています。また、本年 11 月 1 日からは、フリーランス法も運用します。

独占禁止法は、事業者による公正で自由な競争を通じて経済が発展し、消費者利益が確保されるよう、カルテルや談合などを禁止し、自由経済社会における公正で自由な競争環境を整備するための基本ルールを定めた法律です。

また、下請法は下請取引の公正化を図り、下請事業者の利益を保護するため、独占禁止法の特別法として制定されたものです。

さらに、フリーランス法は、フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化等を図るために制定された法律です。

公正取引委員会では、これらの法律に関する御相談を随時受け付けております。また、地方事務所では、不当な表示等を禁止する「景品表示法」（消費者庁が所管）についても御相談等を受け付けております。是非、お気軽に御相談ください。

中部地区における相談や申告等の窓口は、次のとおりです。

公正取引委員会事務総局中部事務所

(所在地) 〒460-0001

名古屋市中区三の丸 2 - 5 - 1 名古屋合同庁舎第 2 号館 8 階

(電 話) 0 5 2 - 9 6 1 - 9 4 2 1 (総務課)

0 5 2 - 9 6 1 - 9 4 2 2 (経済取引指導官)

0 5 2 - 9 6 1 - 9 4 2 3 (取引課)

0 5 2 - 9 6 1 - 9 4 2 4 (下請課)

0 5 2 - 9 6 1 - 9 4 2 5 (第一審査課)

0 1 2 0 - 0 6 0 - 1 1 0 (不当なしわ寄せに関する下請相談窓口)

公正取引委員会の本局又は地方事務所等につながります。

- |                                       |         |
|---------------------------------------|---------|
| ① 公正取引委員会又は独占禁止法についての一般的な相談           | 総務課     |
| ② 流通・取引慣行・特許・ノウハウライセンス、共同研究開発等についての相談 | 経済取引指導官 |
| ③ 会社の株式所有・合併・分割・営業譲受の届出               | 経済取引指導官 |
| ④ 中小企業等協同組合法の届出                       | 経済取引指導官 |
| ⑤ 事業者団体の活動についての相談                     | 経済取引指導官 |
| ⑥ 優越的地位の濫用についての相談                     | 取引課     |
| ⑦ 下請法についての相談                          | 下請課     |
| ⑧ 下請法違反被疑事実についての申告                    | 下請課     |
| ⑨ 独占禁止法違反被疑事実についての申告                  | 第一審査課   |
| ⑩ フリーランス法についての相談                      | 取引課     |
| ⑪ 景品表示法についての相談                        | 取引課     |

⑫ 景品表示法違反についての情報提供

取引課

⑬ 申告の処理に係る申出

総務課

各企業・団体等で実務を御担当される方々にも広く中部事務所の活動を知っていただくため、「公取中部だより」のメールでの配信も行っています。貴下の御担当者の方々にご案内いただくとともに、メールでの配信をご希望の方は、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

●電話 052-961-9421 ●メール : chubu-soumu@jftc.go.jp